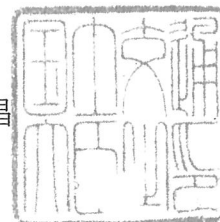


国 都 街 第 95 号  
令 和 6 年 12 月 27 日

公益社団法人立体駐車場工業会  
会長 中野 恭介 様

国土交通大臣 中野 洋昌



駐車場法施行規則第10条第2項において準用する  
同規則第7条第1項の規定による登録の更新について（通知）

令和6年12月17日付け立駐工発第409号で申請があった標記の件については、下記のとおり登録を更新したので通知する。

記

1. 登録年月日（更新）	令和6年12月27日
2. 登録番号	第1号
3. 氏名又は名称	公益社団法人立体駐車場工業会
4. 住所	東京都中央区新川二丁目9番9号
5. 法人である場合の代表者の氏名	会長 中野恭介
6. 法人である場合の認証事務を行う 役員の氏名	専務理事 藤原和彦
7. 認証事務を行う事務所の名称	公益社団法人立体駐車場工業会
8. 認証事務を行う事務所の所在地	東京都中央区新川二丁目9番9号
9. 認証事務を開始する年月日（更新）	令和6年12月27日

国土交通省告示第千三百八十四号
駐車場法施行規則(平成十二年運輸省令第十二号)第十条第二項において準用する同規則第七号)第一項の規定により、同規則第五号第一項の登録

- 一 登録年月日(更新) 令和六年十二月二十七日
二 登録番号 第一号
三 氏名又は名称 公益社団法人立体駐車場工業

Table with 3 columns: Point (e.g., 六点), Longitude (e.g., 北緯三三度〇二分五九秒四一三一), and Latitude (e.g., 東經一三〇度三四分三九秒五二二九).

- (一) 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 瀬戸北
(二) 砂防法第二条の土地の表示
熊本県上田市志柿町宇西大迫の区域内の土地のうち、次の一点から十四点までを順次結んだ線及び一点と十四点を結んだ線に囲まれた土地の区域

Table with 3 columns: Point (e.g., 一点), Longitude (e.g., 北緯三二度二八分〇九秒二七一四), and Latitude (e.g., 東經一三〇度二四分二七秒七〇九八).

国土交通省告示第千三百八十五号
砂防法(明治三十年法律第二十九号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十二号)第一条の規定に基づき、告示する。

- (一) 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 小山川
(二) 砂防法第二条の土地の表示
熊本県玉名郡南関町大字相谷字相谷及びび字

国土交通省告示第千三百八十六号
砂防法(明治三十年法律第二十九号)第二条の規定により、同条の土地を次のとおり指定するので、砂防法施行規程(明治三十年勅令第三百八十二号)第一条の規定に基づき、告示する。

- (一) 砂防法第二条の土地に係る河川の名称 第四中月川
(二) 砂防法第二条の土地の表示
熊本県上天草市松島町内野河内字平山口、字

- 一点 北緯三三度〇二分五四秒〇七八六
二点 東經一三〇度三四分三九秒五二二三
北緯三三度〇二分五四秒〇七八六

Table with 3 columns: Point (e.g., 一点), Longitude (e.g., 北緯三三度〇二分五四秒〇七八六), and Latitude (e.g., 東經一三〇度三四分三九秒五二二三).

- 一点 北緯三二度二八分〇九秒二七一四
二点 東經一三〇度二四分二七秒七〇九八
北緯三二度二八分〇九秒二七一四

Table with 3 columns: Point (e.g., 一点), Longitude (e.g., 北緯三二度二八分〇九秒二七一四), and Latitude (e.g., 東經一三〇度二四分二七秒七〇九八).